

陳情審査についての陳情

(議会運営委員会付託)

受理番号 第164号

受理年月日 平成25年8月22日

付託年月日 平成25年9月27日

陳情者
.

陳情原文 前回の第16期において、125件の陳情・請願が上程されましたが、そのうちの40件が審議未了となりました。割合としては32パーセントを占めます。そして、建設委員会の15件、福祉健康委員会の14件とほとんどがこの2つの委員会に関係しているものであります。

そして、現在の第17期においては、既に134件の陳情・請願が上程されていますが、41件が1年以上結論を出せずに現在に至っております。

じっくりと審査して頂くことは待ち遠しい反面、大変有り難く感じております。ただ、このままでは多くの陳情・請願が改選のために審査未了となることも容易に想定されるため、多くの議員の皆様と同じように私自身も危惧しております。

私はこの原因について、議会が合議体であることを利用して意見を表明しない八方美人議員が存在することだと考えています。そして、このような議員が紛れ込むことによって、委員長に対する侮辱発言なども出てくるのではないのでしょうか。

つきましては、下記のとおり陳情致します。

記

- 1 会派内で意見がまとまらない場合は、問題点を表明すること。
- 2 審議未了となった陳情については、陳情者にその旨を通知し、再度、同種の陳情を提出するかどうか、確認すること。